

### 3 ホンネで語り情報社会を学ぼう ( 構成的グループエンカウターの手法で )

社会でのルールやマナーを守ろうとする態度は、単に法律やルールを説明するだけでは身に付きません。情報社会においても、公共の場での携帯電話の使用のように、他人に迷惑がかかっても自分さえよければかまわないといった自分勝手な考え方、音楽CDやコンピュータソフトなどの不正コピーのように、見つからなければかまわないといった考え方を改めさせるには、本人に自覚させることが一番の解決策になります。そのためには、次のことが大切です。

1 . 自分の行動を振り返らせる機会を与える

2 . 他人と本音をぶつけ合う機会を与える

これらの機会を学習活動の中に取り入れることによって、自己理解および他者理解が進み、よりよい人間関係が築かれます。

構成的グループエンカウターでは、自己理解・他者理解・自己受容・感受性の促進・自己主張・信頼体験の6つのねらいを満たすようエクササイズを組んでいます。構成的グループエンカウターの手法を取り入れることが、情報社会で生き抜く態度や心を育てるための有効な指導法の一つであると考えられます。

この章は、情報社会で生活していくために大切な著作権やネットワーク利用等の内容を、社会科、技術・家庭科、特別活動、道徳、総合的な学習の時間、普通教科情報等の時間に指導することを想定して作成したものです。



# 構成的グループエンカウンター(SGE)について

## 1. 構成的グループエンカウンターとは

集団学習体験を通して、自己発見による行動の変容と人間的な自己成長をねらい、本音と本音の交流や感情交流ができる親密な人間関係づくりを援助するための手法です。学習活動で取り扱う課題(エクササイズ)には、自己理解、他者理解、自己主張、自己受容、信頼体験、感受性の促進の6つのねらいが組み込まれています。

## 2. 情報モラルの指導と構成的グループエンカウンター

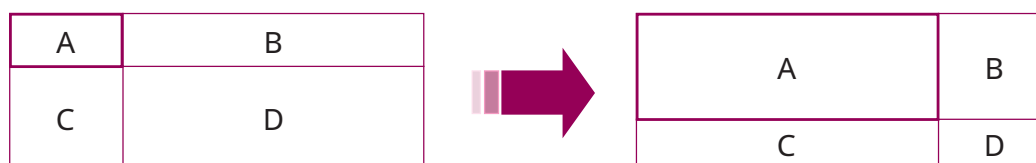
情報モラルの指導で難しい点は、授業で習ったことを実際の生活で実行できるようにすることでしょう。ネット社会でトラブルの加害者や被害者にならないために、ルールやマナーを教えることはもちろん大切ですが、それだけにとどまらずに実際に行動できる態度の育成が必要不可欠です。

例えば、自分では人に迷惑がかかるとは気付かずにやってしまうといったことや、逆に、人に気付かれなければこっそりやってもかまわないといったことが問題になります。これは「ジョハリの窓」でいうところの、「盲目の窓」や「隠された窓」を小さくし、「明るい窓」を広げていくことが、情報モラルを指導する上で大切になることを示しています。

そのためには、情報モラルを指導する中で、構成的グループエンカウンターを取り入れて、他人にありのままの自分を知ってもらい自己開示のエクササイズや自分を再発見するためのフィードバックを通して、自己理解を深めていくことが効果があります。

### 「ジョハリの窓」

	自分が知っている自分	自分が気付いていない自分
周囲の人が知っている自分	A:【明るい窓】 自分も他人も知っている自分	B:【盲目の窓】 自分は気付いていないが他人は知っている自分
周囲の人が気付いていない自分	C:【隠された窓】 自分は知っているが他人は気付いていない自分	D:【未知の窓】 自分も他人も気付いていない自分

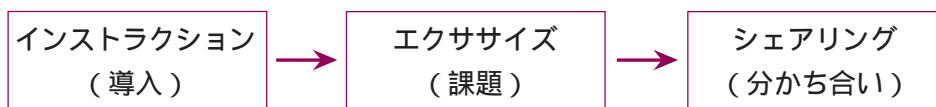


自分は知っているが、他人は気付いていないCの窓を小さくすることで、Aの窓は大きくなります。(自己開示)

Bの窓を小さくし、Aを大きくしていくことで、自分というものが再発見できます。(フィードバック)

### 3 . 構成的グループエンカウンターの3本柱

構成的グループエンカウンターは、次の3つの活動から構成されています。



### 4 . 構成的グループエンカウンターの進め方

展 開	教 師 の 役 割
インストラクション 導入・説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の趣旨を説明</li> <li>・エクササイズの内容や方法について説明する</li> <li>・ルールについての説明</li> </ul>
エクササイズ ねらいを達成するための活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルールに沿って進行しているか確認する</li> <li>・活動の援助</li> </ul>
シェアリング 活動の振り返り まとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気付いたことや感想を振り返りシートに書かせたり発表させたりする</li> <li>・定着、理解させるためのコメント</li> </ul>

### 5 . エクササイズのねらい

ね ら い	育 つ 力
自己理解	自分自身の本心をよく理解すること
他者理解	友達の考えや行動を理解すること
自己主張	必要なことを相手の気持ちを考えて表現すること
自己受容	自分で自分のことを肯定的に受け入れること
信頼体験	友達の考えや行動を信じて生活できること
感受性の促進	心の苦しさや喜びを共感的に受けとめること

### 6 . 本資料に掲載したエクササイズの内容及び背景となる理論

	エ ク サ サ イ ズ	活 動 形 態	背 景 と な る 理 論 や 技 法
1	あなたが望むネットコミュニケーション	2人組	反復質問法、内観法
2	ネット利用！あなたならどうする？	5～6人組	自己主張
3	ネットワーク利用者のマナー	5～6人組	自己主張、他者理解
4	著作権！これでいいの？	5～6人組	自己主張
5	脱法ドラッグって何ですか？	2人組	ロールプレイ

## 事例 1 あなたが望むネットコミュニケーション

### ねらい

周りの人たちとのコミュニケーションについて、自分自身が望むことと他者が望むことを考えることにより、誰もが過ごしやすいネット社会を築くためのルールやマナーについて考えさせる。

### 活動内容

2人組で順番に質問  
振り返り  
インタビュー

一番うれしかったことは……

今までにいろんな人と接した中で、どんなときにうれしく思いましたか。

### 準備するもの

筆記用具  
振り返りシート  
ワークシート

### 実施する時間

学級活動  
ホームルーム活動  
国語や社会などの関連する教材を扱う授業



同じ質問を何度も繰り返す

### 指導のポイント

人と接していてうれしいと感じたのはどんな場面だったか、なぜそう感じたかについて思い返させる。

他の人はどんな時にうれしく思うのかを理解させる。

掲示板や電子メールなどのネットコミュニケーションも普段のコミュニケーションと同じ心づかいが大切なことを理解させる。

## 指導展開例

学 習 活 動	時間	指 導 上 の 留 意 点
<b>インストラクション</b> 「あなたが望むコミュニケーション」の活動の流れを示す。	2分	活動の趣旨を理解させる。
<b>エクササイズ</b> 質問「あなたは普段どのようなコミュニケーション手段をとっていますか。」を交代で行う。  2人組でお互いに感想を伝え合う。	10分  3分	話しやすい人と2人組をつくる。一人3分ずつ自分のコミュニケーションのとり方について語る。  何を感じたかを振り返らせる。
<b>エクササイズ</b> 質問「今までにいろんな人と接した中で、どんなときにうれしく思いましたか。」を交代で行う。  2人組でお互いに感想を伝え合う。	20分  10分	質問役は10分間、同じ質問を繰り返し投げかける。 (反復質問法) 回答役は5W1Hの要領で具体的に答える。  何を感じたかを振り返らせる。
<b>シェアリング</b> 2人組としての感想を発表する。	5分	いくつかのペアにインタビューする。 ネットコミュニケーションでもコミュニケーションのとり方は同じであることを理解させる。

## 指導展開のアレンジ例

### 1. エクササイズ、における2人組どうしでの振り返りの時間を省略する場合

- (1) シェアリングとして、2人組へのインタビューの後、余った計13分を使って配付資料1（振り返りシート）「あなたが望むコミュニケーション」を配り、各自に振り返らせてもよい。
- (2) シェアリングは、時間の関係で2人組へのインタビューも省略し、計18分を各自に振り返らせ、何人かにインタビューして感想を述べさせてもよい。

### 2. 2人組の形態をとらずに教師主導で進める場合

- (1) 配付資料2（ワークシート）「ネットコミュニケーションで大切なこと」を配り、コミュニケーション手段の特性についても考えさせる。何人かに発表させる。
- (2) 5～6人のグループをつくって話し合わせてもよい。グループごとに発表させる。

## 「あなたが望むコミュニケーション」

年 組 番 氏名

1. あなたは、自分のコミュニケーション手段について語り、また友達がコミュニケーション手段について語るのを聞いて、どんなことを感じましたか。

2. 「今までにいるんな人と接した中で、どんなときにうれしく思いましたか。」と何度も聞かれて、また、友達がその質問に何度も答えるのを聞いて、どんなことを感じましたか。

3. あなたは、誰かとコミュニケーションをとるときに、これからどんなことに気を付けようと思いますか。思い付くことをいくつか書いてください。

場 面	気を付けること

4. あなたがコミュニケーションをとる上で大切と思うことは何ですか。思い付くことをいくつか書いてください。

- (1)
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

## 「ネットコミュニケーションで大切なこと」

年 組 番 氏名

1. 連絡やコミュニケーションをとる手段にはいろいろなものがありますが、あなたが家族や友達とコミュニケーションをとるのに便利だと思う機能はどれですか。

便利と思うものには○、不便と思うものには×、どちらともいえないと思うものには△を付けてください。また、そう思った理由も書いてください。

	連絡手段	利便性	理由
1	固定電話		
2	携帯電話		
3	手紙・ハガキ		
4	電子メール		
5	連絡帳		
6	直接対話		
7	その他 ( )		

2. あなたが人と交わしたコミュニケーションの中で、うれしかったことはどんなことですか。思い付くことをいくつか書いてください。

誰と	どんなこと

3. 掲示板や電子メールなどのネットコミュニケーションでも、普段のコミュニケーションと同じ心づかいが大切です。ネットコミュニケーションをとる上で、特に大切と思うことは何ですか。思い付くことをいくつか書いてください。

- (1)
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

## 事例2 ネット利用！ あなたならどうする？

### ねらい

インターネットや携帯電話を利用する上でのルールやマナーについて理解させるとともに、人によって判断が分かれる場合に、相手の考えや気持ちに理解を示しつつ自分の考えもきちんと伝えることの大切さを体験させる。

### 活動内容

5～6人のグループ  
各自の考えを発表する  
グループの考えをまとめる

### 準備するもの

筆記用具  
ワークシート  
振り返りシート

### 実施する時間

学級活動  
ホームルーム活動  
社会、情報などの関連する内容を扱う授業  
保護者会



### 指導のポイント

各質問項目につき、グループ内の全員が必ず発言できるように発言の時間配分に気を付ける。  
グループの話し合いで、きちんと自分の意見が言えたかどうか振り返らせ、自己主張の大切さを理解させる。  
自己主張は、単なるわがままや攻撃とは違うことを体験させる。



## 指導展開例

学 習 活 動	時間	指 導 上 の 留 意 点
<b>インストラクション</b> 「ネット利用！あなたならどうする？」の活動の流れを示す。	5分	活動の趣旨を理解させる。
<b>エクササイズ</b> ワークシートの8問について個人で解答する。	5分	グループの考えをまとめるときに必要なので、理由も簡潔に記入させる。 配付資料3（ワークシート）「ネット利用！あなたならどうする？」
<b>エクササイズ</b> 5～6人グループに別れ、グループ各メンバーの選んだ考えを発表する。発表後グループで話し合い、グループとしての考えをワークシートにまとめる。	20分	相手の意見を受け止めながら自分の意見を述べさせ、お互いに納得することが大切であることを理解させる。
正解表を見て自分の答えとグループの答えのそれぞれについて正解の数を数える。	5分	自分またはグループの考えの善し悪しを、正解・解説を読んで考えさせる。 配付資料4（振り返りシート）「ネット利用！あなたならどうする？」及び「正解・解説」
<b>シェアリング</b> 活動を振り返り、今感じていることについて振り返りシートに記入させる。	10分	きちんと自分の意見が言えたか、安易な妥協はしなかったか、何を感じたかを振り返らせる。
感想を発表する。	5分	ネット社会でのルールやマナーについて理解させる。

## 指導展開のアレンジ例

### 1．正解だけでなく問題点に焦点をあてて指導する場合

- (1) 配付資料5（ワークシート）「ネット利用の問題点」を使い、エクササイズ、を通してグループで解答のa、b、cの問題点について話し合わせてもよい。
- (2) この場合のシェアリングは、質問項目ごとにいくつかのグループへのインタビューとし、活動全体を振り返らせてもよい。

### 2．グループの形態をとらずに教師主導で進める場合

- (1) エクササイズは、教師が何人かの生徒に質問する形式をとり、なぜそう考えたか、他の解答の問題点は何かについて他の子どもから反対意見などを引き出しながら進めてもよい。
- (2) この場合のシェアリングは、質問ごとに振り返らせる。活動の最後に何人かに感想を述べさせてもよい。

## 「ネット利用！あなたならどうする？」

年 組 番 氏名

---

あなたがいつも学校の仲間とインターネットや携帯電話を利用しているものとしします。以下には、その中で出あうかもしれないいくつかの場面が設定してあります。あなたならどう対応しますか。次の質問に答えてください。まず、自分で、3つの答えの中から最も当てはまるものを1つ選んで を付けてください。簡単な理由も記入してください。

自分の回答が済んだら、グループで話し合い、グループとしての考えをまとめてください。まとめるにあたっては安易な妥協はしないようにしてください。

- 1．あなたがいつも学校の仲間と利用しているインターネットの掲示板を見ていたら、親友のAさんが親友のBさんの悪口を書き込んでいるのを見つけました。あなたならどうしますか。
  - a．Aさんに連絡し、すぐに書き込みを削除させる。
  - b．Aさんが悪口を書き込んでいることをBさんに連絡する。
  - c．だまって今後の成り行きを見ている。
  
- 2．あなたがいつも学校の仲間と利用しているインターネットの掲示板を見ていたら、親友のAさんがあなたの悪口を書き込んでいるのを見つけました。あなたならどうしますか。
  - a．Aさんに連絡し、すぐに書き込みを削除させる。
  - b．何か自分にいけないことがあったのか一人で悩む。
  - c．Aさんに悪口を書き込まれたことを他の友達に相談する。
  
- 3．あなたは、アンケートに答えると豪華賞品がもらえるというホームページを見つけました。あなたならどうしますか。
  - a．アンケートに答え、親や友達には秘密にしておく。
  - b．親または友達にどうしたらよいか相談する。
  - c．何か怪しいと思えるのでアンケートには答えない。
  
- 4．友達が、アンケートに答えると豪華賞品がもらえるというホームページを見つけたので一緒に応募しようと誘ってきました。あなたならどうしますか。
  - a．他の友達も誘ってみんなでアンケートに答える。
  - b．親や学校の先生にアンケートに答えても大丈夫か相談する。
  - c．何か怪しいと思えるのでアンケートには答えないほうがよいと伝える。
  
- 5．あなたの携帯電話に送られてきたメールに表示されていたURLを何気なくクリックしたら、有料サイトの登録完了画面がでてしまいました。あなたならどうしますか。
  - a．無視する。
  - b．できるだけ早く、取り消しのメールを返信するか、電話をかけて断る。
  - c．アクセスしてしまった自分が悪いので、親に相談して料金を支払ってもらう。

6. あなたの学校の仲間内で、携帯電話の出会い系サイトを利用してみようということが話題になりました。あなたならどうしますか。

- a. 危険が多いのでやめたほうがよいと伝える。
- b. 危険が多いので自分はやらないが友達までやめさせようとは思わない。
- c. 危険は承知の上、危険に巻き込まれないよう注意しながら利用してみる。

7. あなた持っているゲームソフトを、友達がコピーしたいので貸して欲しいと言ってきました。あなたならどうしますか。

- a. 不正コピーは法律で禁止されているのできちんと断る。
- b. 不正コピーはいけないことと分かっているが断りきれないで貸してしまう。
- c. 不正コピーするかどうかは友達の判断に任せ、貸すだけなら問題ないので貸してしまう。

8. あなたは、最新の音楽CDのMP3ファイルを無料で配信しているホームページを見つけました。あなたならどうしますか。 MP3(音声データのデジタル圧縮技術の名称)

- a. 友達にも教えてあげ、ファイルの交換などの情報交換をする。
- b. 個人的に利用するが、違法かもしれないので親や友達には秘密にしておく。
- c. 音楽CDのMP3ファイルを無料で配信することは違法なので利用しない。

[ 解答用紙 ]

問題	答	自分の考え	メンバーの考え						グループの答え
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									

## 「ネット利用！あなたならどうする？」

年 組 番 氏名

1. あなたは、この活動の中で自分の意見をどの程度自由に主張できましたか。理由も記入してください。

とてもよく主張できた                      まあまあ主張できた                      あまり主張できなかった                      全然主張できなかった

理由	
----	--

2. グループのメンバーは、どのくらい活発に話し合いましたか。

納得するまで話し合った                      まあまあ話し合った                      あまり話し合わなかった                      全然話し合わなかった

理由	
----	--

3. この活動を通して、あなたは気持ちに何か変化がありましたか。それはどのような時でしたか。またどのような理由ですか。

--

### 配付資料3(ワークシート)の「正解・解説」

- a: 他人をけなすような書き込みはモラルに反することを教えてやるのが大切です。
- c: 一人で悩んだり当事者同士で解決しようとしなくて、第三者に間に入ってもらいましょう。
- b: アンケートがどんな目的で使用されるのかがよくわからない場合は、相談しましょう。
- b: アンケートがどんな目的で使用されるのかがよくわからない場合は、相談しましょう。
- a: 申し込み内容を再確認するための画面が表示されなかった場合や、<sup>けいやく</sup>契約申込みのボタンをクリックしていない場合は、契約に同意したことにはなりません。
- a: 出会いサイトは相手がどんな人かわからず危険性が高いので、未成年者は利用しないようにしましょう。
- a: 不正コピーが目的とはっきりとわかる場合は、きちんと説明した上で断りましょう。
- c: 無料配信は著作権侵害<sup>しんがいはい</sup>にあたるので、ホームページを見つけても利用しないことが大切です。

## 「ネット利用の問題点」

年 組 番 氏名

正解と思う記号に を付けてください。またそれ以外の解答の問題点について記入してください。

問題	答	解 答 の 問 題 点
1	a	
	b	
	c	
2	a	
	b	
	c	
3	a	
	b	
	c	
4	a	
	b	
	c	
5	a	
	b	
	c	
6	a	
	b	
	c	
7	a	
	b	
	c	
8	a	
	b	
	c	

## 事例3 ネットワーク利用者のマナー

### ねらい

インターネットや携帯電話を利用する上でのルールやマナーについて理解させるとともに、利用者の意識を高める。また、誰もが過ごしやすいネット社会を築くために必要なことを考えさせる。

### 活動内容

5～6人のグループ  
各自の考えをまとめる  
自分と他の人の考えを  
比較し考察する

安易に妥協しないできちんと自分の考えをみんなに伝えることが大切です。  
人の意見もよく聞いて理解するように努めましょう。

### 準備するもの

筆記用具  
アンケート  
ワークシート

### 実施する時間

学級活動  
ホームルーム活動  
社会、情報などの関連する内容を扱う授業  
保護者会



議論をつくしてグループとしての考えをまとめる

### 指導のポイント

各質問項目につき、グループ内の全員が必ず発言できるように発言の時間配分に気をつけさせる。  
グループでの話し合いを通して、他者理解の大切さを理解させる。  
グループの話し合いで、きちんと自分の意見が言えたかどうか振り返らせ、自己主張の大切さを理解させる。

## 指導展開例

学 習 活 動	時間	指 導 上 の 留 意 点
<b>インストラクション</b> 「ネットワーク利用者のマナー」の活動の流れを示す。	2分	活動の趣旨を理解させる。
<b>エクササイズ</b> アンケートについて個人で解答する。	3分	配付資料6（ワークシート）「ネットワーク利用者のマナーに関するアンケート」をとる。
5～6人のグループに分かれ集計する。集計結果を発表する。	10分	グループ別集計結果を黒板にまとめ、割合を計算する。
<b>エクササイズ</b> 配付資料7（ワークシート）の1について、ワークシートに示した情報通信白書の結果と自分の回答、クラスの集計結果を比べて思ったことを、各自でまとめる。	5分	自分の考えやグループの集計と情報通信白書を比べて、何がわかるか考えさせる。 配付資料7（ワークシート）「ネットワーク利用者のマナー」
配付資料7（ワークシート）の2について、グループごとに考えをまとめる。	15分	相手の意見を受け止めながら自分の意見を述べさせ、お互いに納得することが大切であることを理解させる。
<b>シェアリング</b> グループごとにまとめた考えを発表する。	15分	各グループの発表と自分のグループの考えとを比較させ、振り返らせる。

## 指導展開のアレンジ例

### 1．振り返りシートを活用してシェアリングを行う場合

- (1) 事例2の配付資料4（振り返りシート）「ネット利用！あなたならどうする？」のように、アンケートやグループでの話し合い活動を振り返らせて、自由記述させてもよい。
- (2) この場合のシェアリングで行うグループごとの発表は、質問ごとに1～2グループに聞く程度にする。

### 2．法規制の必要性の有無についてディベートさせる場合

- (1) エクササイズ で、白書の「カメラ付き携帯電話で書店の本や雑誌等を無断で撮影する」、いわゆる「デジタル万引き」について控えるべきと答えた人は半分以下であったことに関して、今後法律で取り締まる必要はあるか、自由記述させてもよい。  
「デジタル万引き」は、現在では利用者のマナーに訴える各種の取組が行われているだけです。
- (2) エクササイズ で、自動車運転中の携帯電話利用と同様に、電車や病院など公共機関での利用についても取り締まる必要はあるか、自由記述させてもよい。  
自動車運転中の携帯電話利用は、平成16年11月から罰せられるようになりました。

## 「ネットワーク利用者のマナーに関するアンケート」

年 組 番 氏名

ネットワーク社会においては、ネットワーク利用における利用者のマナーが重要となります。次の項目において、インターネットや携帯電話を使う上で、マナーとして控えるべきだと思うものに をつけてください。(複数回答可)

1. 公共の場で携帯電話の着信音を鳴らす
2. 公共の場で携帯電話で話をする
3. カメラ付き携帯電話で他人を無断で撮影する
4. カメラ付き携帯電話で書店の本や雑誌等を無断で撮影する
5. インターネットのホームページや掲示板に悪口を書き込む
6. 他人に迷惑メールを送る
7. 音楽や画像等を不正にコピーしたり交換したりする
8. インターネットを使い過ぎる
9. 食事中にインターネットを見る

### [ 集計表 ]

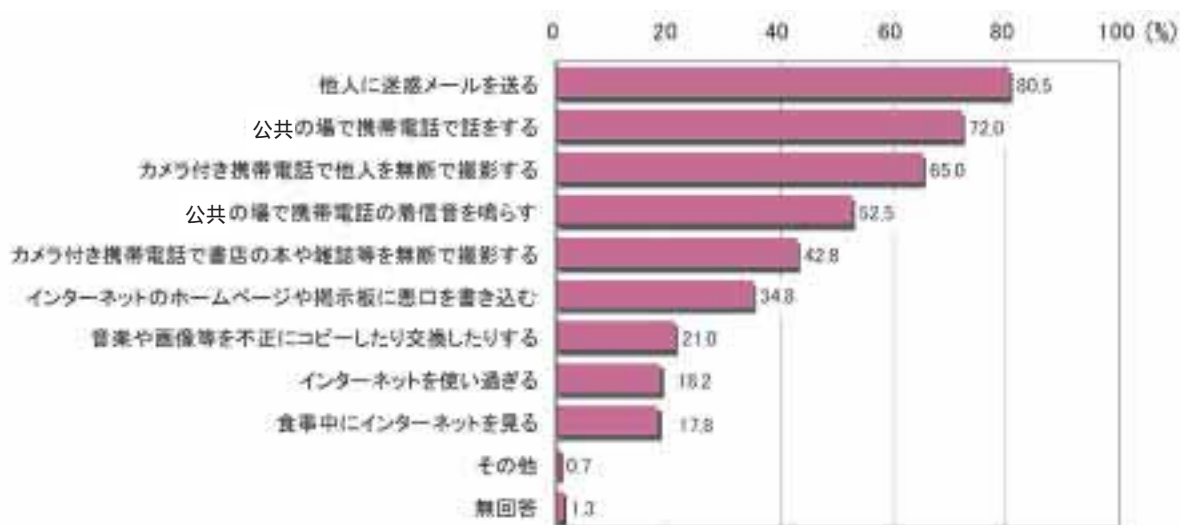
アンケート項目		自分のグループ の集計	クラス全体の集計	クラス全体に 占める割合
1	公共の場で携帯電話の着信音を鳴らす			
2	公共の場で携帯電話で話をする			
3	カメラ付き携帯電話で他人を無断で撮影する			
4	カメラ付き携帯電話で書店の本や雑誌等を無断で撮影する			
5	インターネットのホームページや掲示板に悪口を書き込む			
6	他人に迷惑メールを送る			
7	音楽や画像等を不正にコピーしたり交換したりする			
8	インターネットを使い過ぎる			
9	食事中にインターネットを見る			



## 「ネットワーク利用者のマナー」

年 組 番 氏名

平成16年度の情報通信白書によると、「インターネットや携帯電話を使う上で、マナーとして控えるべきだと思うもの」についてのアンケート結果は、下のグラフのようであった。「他人に迷惑メールを送る」が80.5%で最も多く、続いて「公共の場で携帯電話で話をする」が72.0%、「カメラ付き携帯電話で他人を無断で撮影する」が65.0%、「公共の場で携帯電話の着信音を鳴らす」が52.5%となっている。



インターネットや携帯電話を使う上で、マナーとして控えるべきだと思うもの(複数回答)

(出典)平成16年度情報通信白書(総務省)より

この結果とクラスのアンケート集計結果を比べ、次の項目について各班で考えてみましょう。

1. 自分の回答と白書の結果、クラスの集計結果からどのようなことが分かりますか。

2. 音楽や画像等の不正コピーや交換について控えるべきと答えた人は20%程度にとどまっています。利用者の意識を変えるためにはどのようなことが大切だと思いますか。

## 事例4 著作権！ これでいいの？

### ねらい

著作権制度の概要を理解し、著作権者の権利を尊重する態度を身に付ける。

### 活動内容

5～6人のグループ  
各自の考えを発表する  
グループの考えをまとめる

### 準備するもの

筆記用具  
ワークシート  
アンケート

### 実施する時間

学級活動  
ホームルーム活動  
社会、情報などの関連  
する内容を扱う授業  
保護者会



### 指導のポイント

各質問項目につき、グループ内の全員が必ず発言できるように発言の時間配分に気をつけさせる。  
グループの話し合いで、きちんと自分の意見が言えたかどうか振り返らせ、自己主張の大切さを理解させる。  
グループでの話し合いを通して、著作権の問題について考えさせる。

## 指導展開例

学 習 活 動	時間	指 導 上 の 留 意 点
<b>インストラクション</b> 「著作権！これでいいの？」の活動の流れを示す。	5分	活動の趣旨を理解させる。
<b>エクササイズ</b> ワークシートの7問について、個人で解答する。	5分	グループの考えをまとめる時に必要なので、理由も簡潔に記入させる。 配付資料8（ワークシート）「著作権！これでいいの？」
<b>エクササイズ</b> 5～6人のグループに分かれ、グループ各メンバーの選んだ考えを発表する。発表後グループで話し合い、グループとしての考えをワークシートにまとめる。	20分	相手の意見を受け止めながら自分の意見を述べさせお互いに納得することが大切であることを理解させる。
正解表を見て自分の答えとグループの答えのそれぞれについて正解の数を数える。	5分	自分またはグループの考えの善し悪しを正解・解説を通して考えさせる。 配付資料9（振り返りシート）「著作権！これでいいの？」および「正解・解説」
<b>シェアリング</b> 活動を振り返り、今感じていることを振り返りシートに記入させる。	10分	きちんと自分の意見が言えたか、安易な妥協はしなかったか、何を感じたかを振り返らせる。
著作権の意義についてまとめる。	5分	細かな知識よりは、著作物を使用する時には許諾を得る必要性を認識させる。 児童生徒の作文、絵等も全て著作物であることを認識させる。

## 指導展開のアレンジ例

### 1．正解だけでなく問題点に焦点をあてて指導する場合

- (1) 事例2の配付資料5（ワークシート）「ネット利用の問題点」のようなワークシートを使い、エクササイズ、を通して、解答のa、b、cの問題点について、グループで話し合わせてもよい。
- (2) この場合のシェアリングは、質問項目ごとにいくつかのグループへのインタビューとし、活動全体を振り返らせてもよい。

### 2．グループの形態をとらずに教師主導で進める場合

- (1) エクササイズは、教師が何人かの生徒に質問する形式をとり、なぜそう考えたか、他の解答の問題点は何かについて、他の子どもから反対意見などを引き出しながら進めてもよい。
- (2) この場合のシェアリングは、質問ごとに振り返らせる。活動の最後に何人かに感想を述べさせてもよい。

## 「著作権！これでいいの？」

年 組 番 氏名

---

デジタルカメラ、パソコン、インターネットが普及し、学校の様々な活動の中で活用されるようになりました。使用する際には、どのようなことに気を付ければよいかみんなで考えてみましょう。以下には、学校の中で出あうかもしれないいくつかの場面が設定してあります。あなたならどう対応しますか。次の質問に答えてください。まず、自分で、3つの答えの中から最もよいと思えるものを1つ選んでください。簡単な理由も記入してください。

自分の回答が済んだら、グループで話し合い、グループとしての考えをまとめてください。まとめるにあたっては安易な妥協はしないようにしてください。

- 1．著作権は手続きを取ることが必要なので、子どもがもつことはできない。これでいいですか。
  - a．著作権はおとなだけのものである。
  - b．著作権は創作活動をしている作家や画家・音楽家などがもつことができる。
  - c．著作権は登録や手続きなしで発生するので、誰もが持つことができる。
  
- 2．雑誌や新聞のイラストやカットをコピーし、学級新聞に掲載しようと思います。これでいいですか。
  - a．学校内で使うので問題ない。
  - b．学校内ではいいが、学校の外に配るときは雑誌や新聞を作成した人（著作権を持っている人）に許可をもらわないといけない。
  - c．雑誌や新聞を作成した人（著作権を持っている人）に許可をもらわないといけない。
  
- 3．運動会や文化祭で使う立て看板に人気アニメのキャラクターを描くことになりました。これでいいですか。
  - a．自由に使ってよい。
  - b．著作者に許可を得れば使うことができる。
  - c．自分たちで書くのではなく、大きくコピーして使うことはよい。
  
- 4．国語の時間に書いた作文や読書感想文は自分の著作物としてどこへでも公表できる。これでいいですか。
  - a．先生に指導され授業中に作成したものなので自分の著作物ではない。
  - b．自分で創作して書いたものなので自分の著作物としてよい。
  - c．授業中でなく家庭で書いた作文なら自分の著作物としてよい。

5. 美術の時間に作った彫刻が、たまたま友達が作ったものと同じような作品になってしまいました。でも、まねをしたわけではないので、自分の著作物として認められると思います。これでいいですか。

- a. 自分の著作物として認められる。
- b. 先に作品を完成させた人の著作物になる。
- c. 彫刻は著作物にならないので問題はない。

6. 修学旅行の見学場所について詳しい説明が書かれたガイドブックが図書室にありました。これをコピーしてしおりに入れてみんなに配りたいと思います。これでいいですか。

- a. 図書室においてあるガイドブックだから、自由にコピーして使ってよい。
- b. しおりに配ることはできないので、コピーして教室に掲示する。
- c. ガイドブックも著作物だから、旅行のしおりを使用するためには、著作権を持っている人に許可をとることが必要である。

7. 生徒が書いた作文を、先生が内容の一部を勝手に変えて発表することは許されない。これでいいですか。

- a. 生徒の作文の著作権は生徒本人にあるので、先生は勝手に変えたり発表したりすることはできない。
- b. 先生は生徒の作文を勝手に変えることはできるが、発表はできない。
- c. 生徒が書いた作文を、先生が内容の一部を勝手に変えて発表することは許されている。

[ 解答用紙 ]

問題	答	自分の考え	メンバーの考え						グループの答え
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									

## 「著作権！これでいいの？」

年 組 番 氏名

1. あなたは、この活動の中で自分の意見をどの程度自由に主張できましたか。理由も記入してください。

とてもよく主張できた                      まあまあ主張できた                      あまり主張できなかった                      全然主張できなかった

理由	
----	--

2. グループのメンバーは、どのくらい活発に話し合いましたか。

納得するまで話し合った                      まあまあ話し合った                      あまり話し合わなかった                      全然話し合わなかった

理由	
----	--

3. この活動を通して、あなたは気持ちに何か変化がありましたか。それはどのような時でしたか。またどのような理由ですか。

--

### 配付資料8(ワークシート)の「正解・解説」

1. c : 著作権は著作物を創造した時点で自然に発生します。上手下手は関係ありません。
2. c : 他人の著作物を勝手に使うことはできません。許諾きょだくをとることが必要です。
3. b : 他人の著作物を勝手に使うことはできません。許諾をとることが必要です。
4. b : 授業中であろうとなかろうと、児童生徒が書いた作文や絵などは児童生徒の著作物になります。
5. a : 自分で創造したものであるため、同じような作品でもそれぞれの作者に著作権あります。
6. c : 他人の著作物を勝手に使うことはできません。許諾をとることが必要です。
7. a : 児童生徒の著作物を勝手に公表したり改編かいへんしたりすることは、先生といえども許されません。

## 著作権教育指導のポイント

### 著作権指導のポイント

1. 自分が創ったものに関して「他人からされたくないこと」などを考えさせ、人々が創ったものの利用について「決まりを作ること」の必要性を理解させる。
2. 現行の法律ルールに基づき「無断ではいけないこと」などの「決まり」の、具体的内容を理解させる。
3. 自分が創ったものについては「無断で利用されない」という権利を持つことを理解させ、他人に「了解を与える」ことについて自ら判断し意思決定ができるようにさせる。

### 教員が授業のために著作物を使う場合

学校における例外措置を理解しましょう。

新聞記事、小説、絵、音楽、CD-ROM教材の画像などの著作物をコピーするときは、原則として著作者に許諾を得る必要があります。しかし、学校（営利を目的としない教育機関）などの教育機関においては、その公共性から、例外的に著作者の許諾を得ることなく、一定の範囲で著作物をコピーすることができます。

教員及び児童生徒が、授業の教材として使うために他人の著作物をコピーして配布することが認められる場合は、以下の要件が全て満たされている場に限りです。

1. 営利を目的としない教育機関であること
2. 授業を担当する教員やその授業等を受ける児童生徒がコピーすること
3. 本人（教員又は児童生徒）の授業で使用すること
4. コピーは、授業で必要な限度内の部数であること
5. 既に公表された著作物であること
6. その著作物の種類や用途などから判断して、著作者の利益を不当に害しないこと
7. 原則として著作物の題名、著作者名などの「出所を明示」すること

以上の7項目を全て満たしているときに、教員及び児童生徒が、授業の教材として使うために他人の著作物をコピーして配布できます。

しかし、問題集やワークブックなど個人に購入させる目的で作成された著作物は、たとえ学校教育下であっても、絶対にコピーや配布をしてはいけません。

他人の作品を「引用」して利用する場合に、著作権者の了解なしに利用できるための条件

1. 既に公表された著作物であること
2. 利用法が、「公正な慣行」に合致していること（引用する必然性があること）
3. 利用目的が、報道、批評、研究のための「正当な範囲内」であること（引用の分量については、引用される部分が「従」で、自ら作成する部分が「主」であること）
4. 引用については、カギ括弧などを付して、明確にすること
5. 著作物の題名、著作者名などの「出所を明示」すること

以上の要件を満たしている必要があります。

## 事例5 だっぼう 脱法ドラッグって何ですか？

### ねらい

だっぼう 脱法ドラッグ等の薬物の危険性や、インターネットの普及で身近に忍び寄っている怖さについて理解させます。

### 活動内容

アンケート  
ロールプレイ  
インタビュー

### 準備するもの

筆記用具  
アンケート  
ワークシート

### 実施する時間

学級活動  
ホームルーム活動  
保健などの関連する教材を扱う授業



### 指導のポイント

アロマや芳香剤<sup>ほうこうざい</sup>として販売されているものの中には、薬物と同じ症状が現れ、身体にとっても危険なものがあることを理解させる。  
Web教材やビデオ教材を使って、薬物の怖さを実感させる。  
脱法ドラッグや合法ドラッグは身近に存在し、友達に誘われたり興味本位で始めてしまうおそれが高く、とても危険であることを理解させる。



## 指導展開例

学 習 活 動	時間	指 導 上 の 留 意 点
<b>インストラクション</b> 「脱法ドラッグって何ですか？」 の活動の流れを示す。	2分	活動の趣旨を理解させる。
<b>エクササイズ</b> 脱法ドラッグに関する簡単なアンケートを実施する。	5分	配付資料10（ワークシート）「脱法ドラッグに関するアンケート」
<b>エクササイズ</b> 誘う役、誘われる役に分かれてロールプレイを行う。 シチュエーションをいろいろ変えてみる。 いくつかのペアで実施する。	30分	場合によっては、教師が誘う役を演じる。その場合は、圧力をかけすぎないように注意する。 <問いかけ例> 「やせる薬あるんだけどどう」 「気持ちよくなれるよ」 「俺も使っているけど、こんなに元気だぜ」 「合法ドラッグだから大丈夫だよ」 「先輩の言うことが聞けないのかよ」
<b>シェアリング</b> 誘う役、誘われる役それぞれの感想を発表する。	20分	誘う役、誘われる役それぞれの感想をみんなで共有することが大切であることを理解させる。

アンケートの質問項目は、文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課でまとめた「薬物に対する意識等調査報告書」(平成14年3月)([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/14/06/020605.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/14/06/020605.htm))を参考にしています。

## 指導展開のアレンジ例

### 1. ビデオ視聴を取り入れる場合

- (1) エクササイズ で、ロールプレイをさせる代わりに、薬物乱用啓発ビデオを視聴させる。  
薬物乱用啓発ビデオについては、東京都福祉保険局のページに一覧としてまとめてあります。( <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/minamitama/kikaku/pdf/bideo.pdf> )
- (2) ビデオ視聴後、何人かに感想を述べさせて、配付資料11（ワークシート）「薬物の恐ろしさ」を使って、薬物の恐ろしさを再確認させるとともに、薬物に関する事件や事故を防ぐために大切なことを考えさせる。

### 2. クイズを取り入れる場合

- (1) エクササイズ で、ロールプレイの代わりに、配付資料12（ワークシート）「薬物クイズ」に取り組みさせる。
- (2) クイズの後、以下のホームページなどにシミュレーションや解説が掲載されているので、それを使って解説してもよい。  
薬物乱用防止教育（日本学校保健会）ホームページ  
( <http://www.hokenkai.or.jp/3/3-1/3-1.html> )  
薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」(麻薬・覚せい剤乱用防止センター)ホームページ  
( <http://www.dapc.or.jp/index.htm> )

## だっぼう 「脱法ドラッグに関するアンケート」

年 組 番 氏名

1. 「気持ちよくなれる」とか「<sup>ふゆう</sup>浮遊感が得られる」などといった薬が販売されているのを見たことがありますか。(いくつかある場合はそのすべてに を付けてください。)
  - a. インターネットのホームページで見たことがある。
  - b. 雑誌の広告で見たことがある。
  - c. お店で売られているのを見たことがある。
  - d. 見たことがない。
2. 「気持ちよくなれる」とか「浮遊感が得られる」などといった薬が本当にあったら使ってみたいですか。
  - a. 体に害がなければ使ってみたい。
  - b. 体に害があるとしても使ってみたい。
  - c. 体に害があると思うので使わない。
  - d. 体に害がなくても使わない。
3. 脱法ドラッグについてどのような印象をもっていますか。(いくつかある場合はそのすべてに を付けてください。)
  - a. カッコいい。
  - b. 気持ちよくなれる気がする。
  - c. ダイエットに効果がある。
  - d. <sup>ねむけさ</sup>眠気覚ましに効果がある。
  - e. 1回使うくらいであれば、心や体の害はない。
  - f. 心や体に害がある。
  - g. 犯罪に巻き込まれる。
  - h. 使ったり、持っていたりするのは悪いことだ。
  - i. 1回でも使うとやめられなくなる。
  - j. 特にない。
4. 脱法ドラッグを使うと法律上どうなりますか。次の中でそうなると思うものに を付けてください。
  - a. 持っていたり、使ったりするとすべて<sup>ばつ</sup>罰せられる。
  - b. 1回使うくらいなら罰せられることはない。
  - c. 持っているだけなら罰せられることはない。
  - d. 持っていたり、使ったりしても罰せられることはない。



## 「薬物の恐ろしさ」

年 組 番 氏名

1. 薬物を使った場合、心や体に次のような害があることを、今日の説明を受ける前に知っていましたか。(知っていることがいくつかある場合はそのすべてに を付けてください。)

- a. 1回使っただけでも、異常に興奮したり、やる気がなくなったりする。(急性中毒)
- b. 1回使っただけでも、死亡することがある。(急性中毒死)
- c. 自分の意志でやめるのが難しくなる。(依存症 精神異常、身体依存 )
- d. 薬が切れると、体を動かすことがいやになったり、疲れを感じたり、苦しくなったりする。(禁断症状)
- e. 使い続けると、体の様々なところに障害を起こしやすい。(慢性中毒)
- f. 使い続けると、脳の神経がおかされ、精神障害を起こしやすい。(慢性中毒)
- g. 使い続けるのをやめても、何かのショックで見えない物が見えたり聞こえないものが聞こえたりすることがある。(フラッシュバック)
- h. 知らなかった。

2. 薬物を使う人が増えているのはどのような理由からだと思いますか。(いくつかある場合はそのすべてに を付けてください。)

- a. 薬物が簡単に手に入るようになっている。
- b. インターネットや雑誌等に薬物を使ってみたいと思わせるような情報がのっている。
- c. 社会のルールを守ろうとする意識が薄れている。
- d. 薬物を使ってもすべての人が警察に見つかるわけではない。
- e. 簡単にやせられるとか、1回使っただけでは心や体に害がないなど、薬物を使うことのこわさ(有害性、危険性)についての誤った情報があふれている。
- f. 薬物の害について学ぶことが少ない。
- g. 友達、仲間、先輩、後輩にすすめられる。
- h. 学校や家庭がおもしろくない。

3. 薬物に関する事件や事故を防ぐにはどうしたらよいか、グループで考えてみましょう。

## 「薬物クイズ」

年 組 番 氏名

---

1. 次のうち向精神薬こうせいしんやくにあたるのは？
  - a. ジアゼバム
  - b. 覚せい剤
  - c. ヘロイン
2. 精神的依存いぞん、身体的依存きんだんしよじょうだけでなく、もっとも激しい禁断症状を引き起こすと言われている薬物は？
  - a. ヘロイン
  - b. 大麻たいま
  - c. マリファナ
3. 「コーク」とはどの薬物の俗称ぞくしょう？
  - a. ヘロイン
  - b. コカイン
  - c. 覚せい剤
4. 薬物乱用をやめた後にも幻覚げんかく・妄想もうそうが生じる現象をなんと言う？
  - a. エアバック
  - b. ハンドバック
  - c. フラッシュバック
5. 有機溶剤ゆうきようざいって何？
  - a. 身体に有益な成分の含まれた溶剤
  - b. 揮発性きはつせいで非水溶性の物質をよく溶かす化合物の総称
  - c. 砂糖が溶けている水
6. ヘロインって何？
  - a. 大麻を加工したもの
  - b. 覚せい剤を水に溶かしたもの
  - c. あへんを精製せいせいしたもの
7. 規制されている薬物の作用をまねて作られる乱用の恐れのある薬物の総称は？
  - a. 模造薬物もぞう
  - b. 類似薬物るいじ
  - c. 偽薬物にせ
8. LSDとはどんな薬物でしょう？
  - a. 栄養剤
  - b. 幻覚剤
  - c. 睡眠剤
9. 「スピード」「S」これらはどの薬物の俗称？
  - a. 大麻
  - b. 覚せい剤
  - c. ヘロイン
10. 一週間に5本の大麻タバコの吸煙きゆうえんが肺に与える影響は、1日に何本のタバコを吸うのに等しい？
  - a. 5本
  - b. 16本
  - c. 12本

## 「正解・解説」

### 1. 配付資料10(ワークシート)「脱法ドラッグに関するアンケート」

#### 「4. 脱法ドラッグを使うと法律上どうなりますか。」

正解・・・d「使ったり、持っていたりしても罰せられることはない。」

解説

しかし、これは法規制が間に合っていないだけであり、法規制されている違法な薬物の数百倍も強力な薬物であることもあるため、使用するとたいへん危険です。また、数ヶ月後には違法な薬物に認定されているかもしれず、知らずに使用すると罰せられることとなります。

#### Q & A

Q1 なぜ、脱法ドラッグや合法ドラッグといった擬似薬物は、法規制されないの？

A1 違法な薬物であるかどうかは、その物質の分子構造によって決まります。そこで法規制の裏をかいて、違法な薬物の分子構造の一部を別の物資に置き換えて作られた薬物が脱法ドラッグや合法ドラッグと言われる擬似薬物です。これらの薬物はたいへん危険であるため、出回った後に違法な薬物と認定されるといった、いたちごっこが繰り返されています。

Q2 脱法ドラッグや合法ドラッグといった擬似薬物は、何て呼ばれているの？

A2 擬似薬物は、通称、アダム(Adam)、エヴ(Eve)、エクスタシー(Ecstasy)、XTC、チャイナ・ホワイト(China white)、エッセンス(Essence)、MPTP、MPPP、TCP、PCPyなどと呼ばれています。

Q3 脱法ドラッグや合法ドラッグといった擬似薬物を使用すると、どんな症状が出るの？

A3 かすみ目、寒気、失神などを引き起こしたり、不安、抑うつ、幻覚、精神錯乱、知覚異常などの精神的な症状が現れたりします。たった一回の使用でも脳に障害が起こる危険性があります。

### 2. 配付資料12(ワークシート)「薬物クイズ」

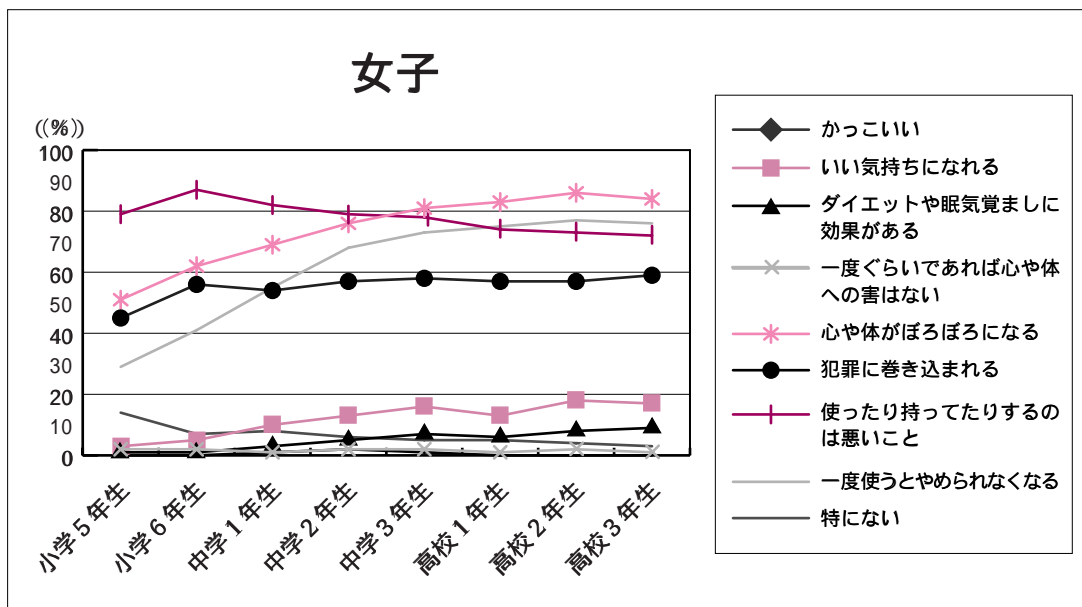
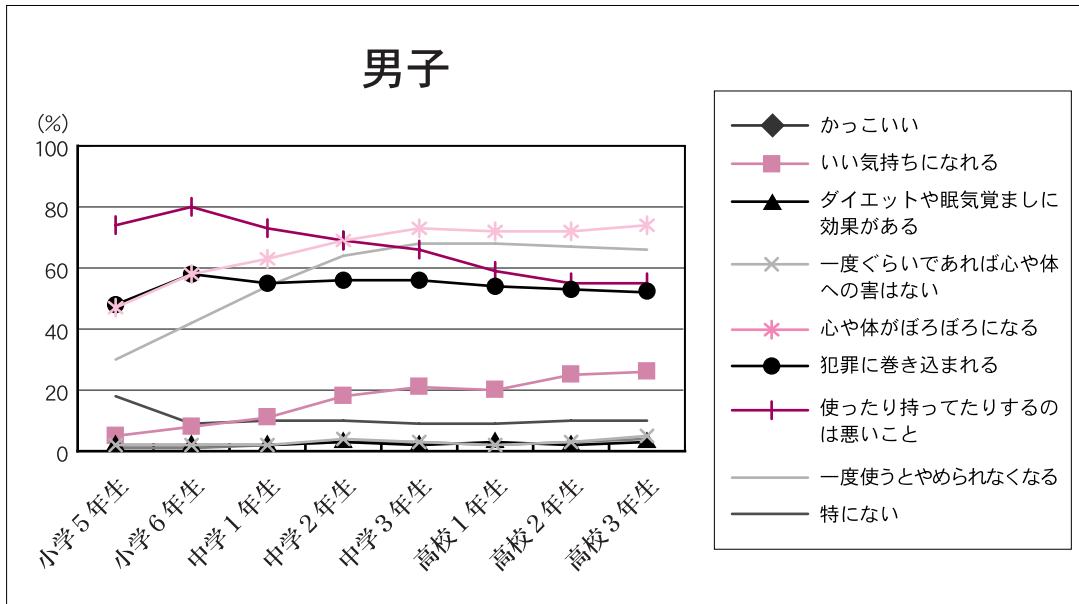
問題	正解	問題	正解	問題	正解	問題	正解	問題	正解
1	a	2	a	3	b	4	c	5	b
6	c	7	b	8	b	9	b	10	b

薬物名	俗称
コカイン	C(シー)、コーク、クラックなど
大麻	ハシッシュ、マリファナ、はっぱなど
LSD	ペーパー、タブレットなど
ヘロイン	ジャンク、H(エイチ)など
シンナー等	純トロ、アンパンなど
MDMA	E(イー)、エクスタシーなど
覚せい剤	スピード、シャブ、S(エス)など
あへん	ブラックスタック、タールなど
マジックマッシュルーム	ホングレイトス、キノコなど

トピック

児童生徒の覚せい剤等の薬物に対する意識等調査

Q 薬物についてどのように思いますか。



薬物に対する印象については、「使ったり、持っていたりするのは悪いことだ。」と回答した比率が学年が上がるにつれて低くなり、「心や体がぼろぼろになる。」「1回でも使うと止められなくなる。」と回答した比率が、学年が上がるにつれて高くなる傾向にある。

財団法人 日本学校保健会 ( <http://www.hokenkai.or.jp/3/3-3/3-33/3-33-frame.html> ) より